

福岡県看護協会 事業課

FAX(送り状不要)

092—631—1223

2019年4月1日より働き方改革推進法案が施行され、各施設で取り組みを始めていると思います。今回、社会経済福祉委員会では「働き方改革で看護現場に求められること～看護の質は保たれるのか～」をテーマに講演会・交流会を企画しております。交流会において活発な意見交換を行う為に、事前にご意見を頂きたいと思っております。以下のアンケートにご協力ください。

※8月9日までにFAXにてご回答ください。

～働き方改革を進めるうえで課題と思われるもの、興味があるものに□へチェックを付けてください～

(複数回答可)

- 時間外労働時間の上限規制について
  - ・時間外労働の削減
  - ・安全や看護の質を確保するための勤務についてなど
- 年次休暇の年5日取得について
  - ・有給取得促進や管理の工夫
- 労務管理
  - ・出退勤管理(タイムカード、ICカードなどの利用)
  - ・労働時間把握(管理監督者を含む)
- 「産業医・産業保健機能」の強化
  - ・産業医の活動環境の整備  
(衛生委員会との関係強化、長時間労働者の面談、事業所から産業医の情報提供など)
- 同一労働同一賃金について
  - ・非正規社員(時短労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)
  - ・手当(時間外、深夜出勤、休日出勤など)について
- 月60時間超の残業の割増賃金率引き上げ(中小企業 2023.4～)
- 柔軟な労働時間制度の導入
  - ・フレックスタイム制の拡充
- 勤務間インターバル制度の導入

その他の課題

- 看護体制の維持
- 雇用状況
  - ・高齢者雇用
  - ・セカンドキャリアの雇用
  - ・外国人労働者・AIなどの活用 など
- 働き方改革についての意識改革
  - ・管理職
  - ・職員 など
- その他
  - ・夜勤負担の軽減、休憩時間の確保
  - ・禁煙対策 など

ご協力ありがとうございました。

(福岡県看護協会 社会経済福祉委員会)